

別紙様式 1

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	佐賀市
事 業 名	農村地域防災減災事業	地 区 名	佐賀市東部
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 24 年度

〔事業内容〕

事 業 目 的 : 本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。

このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受 益 面 積 : 841ha

主要工事計画 : 用排水路 37km

総 事 業 費 : 3,676 百万円（計画総事業費 : 2,795 百万円）

工 期 : 平成 24 年度～令和 6 年度（計画工期 : 平成 24 年度～令和 3 年度）

関 連 事 業 : 国営総合農地防災事業 筑後川下流右岸地区、国営総合農地防災事業佐賀中部地区、国営総合農地防災事業 嘉瀬川上流地区、国営かんがい排水事業筑後川下流地区、水資源機構営筑後川下流用水事業、水資源機構営 筑後大堰建設事業、県営かんがい排水事業、県営地盤沈下対策事業、県営干拓地等農地整備事業

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 3 年度までの進捗率は、63.3% である。今後は残る用排水路の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年に事業採択されたものの、佐賀県において、近年、大雨特別警報が発令される大雨により災害が頻発しており、県内各地で災害復旧事業が行われている。このため、災害復旧事業に従事する建設業者が増加しており、本事業においても入札の不落・不調が多数発生している状況であることから、年度内に執行可能となる事業量に発注計画の見直しを行った結果、令和 3 年度までの完了が困難となり、事業工期を令和 6 年度まで延伸することとなった。

なお、残事業は令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担等について、関係者（佐賀市、地元）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」「国営総合農地防災事業佐賀中部地区」「国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区」「国営かんがい排水事業筑後川下流地区」「水資源機構筑後川下流用水事業」「水資源機構営筑後大堰建設事業」及び「県営かんがい排水事業」「県営地盤沈下対策事業」「県営干拓地等農地整備事業」であり、「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」の令和3年度までの進捗率は63.2%である。令和3年度までの本地区的進捗は63.3%であり、早期に効果が発現するよう円滑な事業進捗管理を図っている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
本地区に関連する国営水路は整備計画と照らし合わせ、進度調整を行っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
当初計画以降、著しい変更は生じていない（△0.2%）。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
当初計画以降、事業量の変更が一部路線で行われているが、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
事業量の変更に伴い、事業費が計画事業費の7.5%増加している。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
佐賀市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.53（現計画時：1.44）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、佐賀市で作成している田園環境整備マスターplanにより環境配慮区域に位置づけられていることから、以下について配慮を行うこととしている。

- ・クリークにおいて、生息の可能性がある絶滅危惧種（サデクサ（植物）、ドクゼリ（植物）など）は、本地区的整備予定箇所では、事前の生態調査を行い、専門家との協議を行い、変しない近くの水路に移植する等の保護を行っている。
- ・施工時には排出ガス対策及び低騒音型の建設機械を使用する等、周辺生活環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・水路掘削土を埋戻土として再利用し、残土処分のコストを抑えている。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の用排水路は経年劣化や水位変動を主な原因とした機能障害により、水路内に土砂が堆積して多面的機能に支障をきたしており、また、近年においては予測しがたい集中豪雨等が頻発していることから、地元農家をはじめ、土地改良区及び佐賀市は、早期の事業完了を強く要望している。

ク その他

特になし。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、農業用水の貯留・送水の機能及び洪水時の一時貯留機能を回復するため、クリークの整備が進められている。既に整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。今後も関連事業と連携を図りながらクリークを整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
さがしどうぶ
「佐賀市東部地区」事業概要図【No.24】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	佐賀市
事 業 名	農村地域防災減災事業	地 区 名	佐賀市南部
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 24 年度

〔事業内容〕

事 業 目 的 : 本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。

このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受 益 面 積 : 1,580ha

主要工事計画 : 用排水路 77km

総 事 業 費 : 4,841 百万円（計画総事業費 : 3,711 百万円）

工 期 : 平成 24 年度～令和 6 年度（計画工期 : 平成 24 年度～令和 3 年度）

関 連 事 業 : 国営総合農地防災事業 筑後川下流右岸地区、国営総合農地防災事業佐賀中部地区、国営総合農地防災事業 嘉瀬川上流地区、国営かんがい排水事業筑後川下流地区、水資源機構営筑後川下流用水事業、水資源機構営 筑後 大堰 建設事業、県営かんがい排水事業、県営地盤沈下対策事業、県営干拓地等農地整備事業、県営圃場整備事業

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 3 年度までの進捗率は、59.1% である。今後は残る用排水路の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

佐賀県において、近年、大雨特別警報が発令される大雨により災害が頻発しており、県内各地で災害復旧事業が行われている。このため、災害復旧事業に従事する建設業者が増加しており、本事業においても入札の不落・不調が多数発生している状況であることから、年度内に執行可能となる事業量に発注計画の見直しを行った結果、令和 3 年度までの完了が困難となり、事業工期を令和 6 年度まで延伸することとなった。

なお、残事業は令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担等について、関係者（佐賀市、地元）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」「国営総合農地防災事業佐賀中部地区」「国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区」「国営かんがい排水事業筑後川下流地区」「水資源機構筑後川下流用水事業」「水資源機構営筑後大堰建設事業」及び「県営かんがい排水事業」「県営地盤沈下対策事業」「県営干拓地等農地整備事業」、「県営圃場整備事業」であり、「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」の令和3年度までの進捗率は63.2%である。令和3年度までの本地区の進捗は59.1%であり、早期に効果が発現するよう円滑な事業進捗管理を図っている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
本地区に関連する国営水路は整備計画と照らし合わせ、進度調整を行っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
著しい変更は生じていない（△1.5%）。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
事業量の変更が一部路線で行われているが、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
事業量の変更に伴い、事業費が計画事業費の5.7%増加している。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
佐賀市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.33 (現計画時 : 1.05)

オ 環境等の調和への配慮

本地区において生息の可能性がある絶滅危惧種（サデクサ（植物）、ドクゼリ（植物）など）は、本地区の整備予定箇所では、事前の生態調査を行い、専門家との協議を行い、改変しない近くの水路に移植する等の保護を行っている。

また、佐賀市で作成している田園環境整備マスタープランにより環境配慮区域に位置づけられていることから、施工時には排出ガス対策及び低騒音型の建設機械を使用する等、周辺生活環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・水路掘削土を埋戻土として再利用し、残土処分のコストを抑えている。
- ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図っている。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

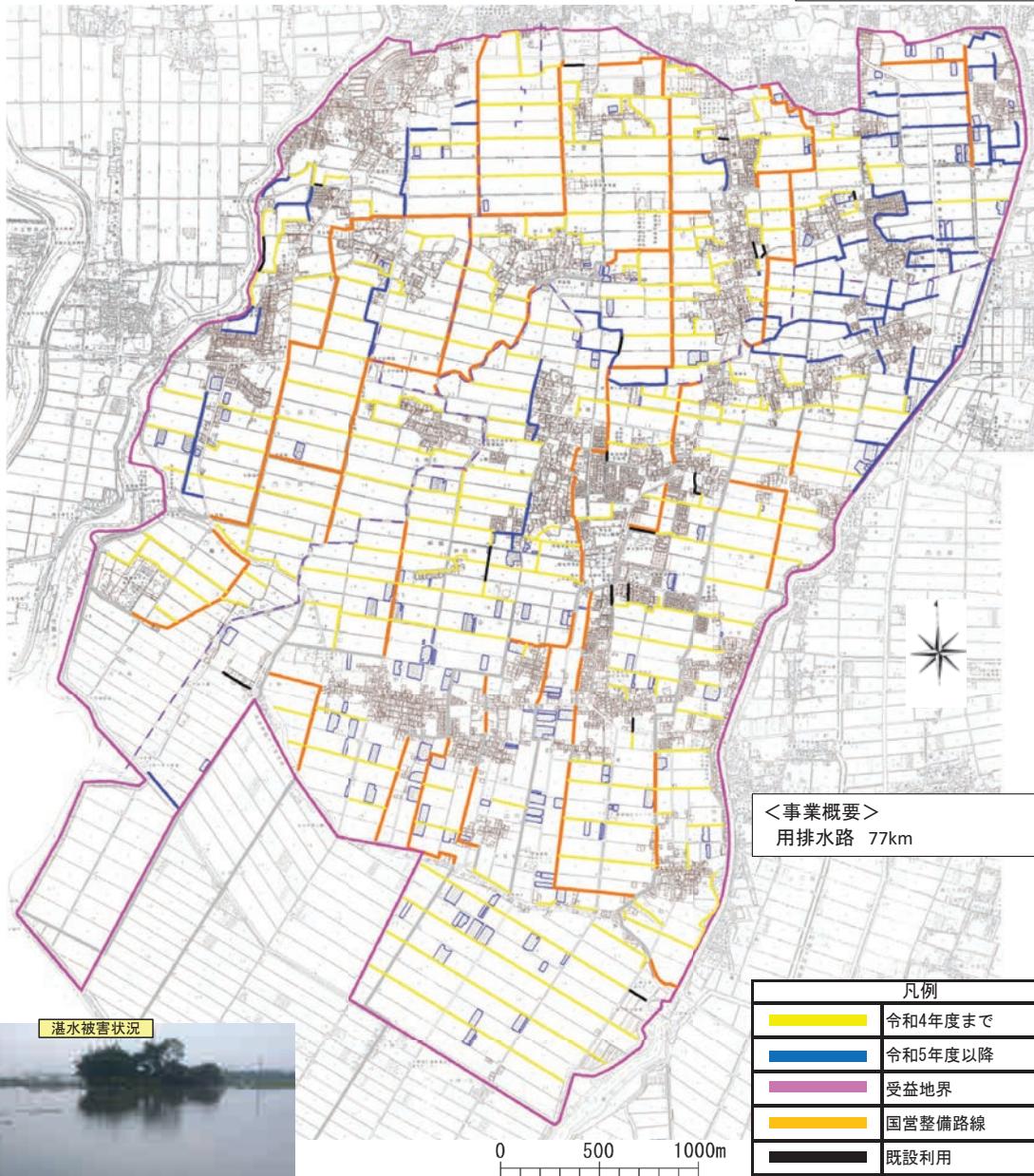
本地区の用排水路は経年劣化や水位変動を主な原因とした機能障害により、水路内に土砂が堆積して多面的機能に支障をきたしており、また、近年においては予測しがたい集中豪雨等が頻発していることから、地元農家をはじめ、土地改良区及び佐賀市は、早期の事業完了を強く要望している。

ク その他

特になし。

事 業 主 体 の 事 業 実 施 方 針	継続する。
事 業 主 体 の 予 算 要 求 方 針	令和5年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区は、農業用水の貯留・送水の機能及び洪水時の一時貯留機能を回復するため、クリークの整備が進められている。既に整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。今後も関連事業と連携を図りながらクリークを整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
さがしなんぶ
「佐賀市南部地区」事業概要図 【No. 25】



別紙様式 1

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	おぎ 小城市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おぎ 小城
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 24 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。

このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積：2,907ha

主要工事計画：用排水路 72km

総事業費：5,136 百万円（計画総事業費：4,149 百万円）

工期：平成 24 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 24 年度～令和 3 年度）

関連事業：国営総合農地防災事業 筑後川下流右岸地区、国営総合農地防災事業佐賀中部地区、国営総合農地防災事業 嘉瀬川上流地区、国営かんがい排水事業筑後川下流地区、水資源機構営筑後川下流用水事業、水資源機構営 筑後大堰建設事業、県営かんがい排水事業、県営地盤沈下対策事業、県営干拓地等農地整備事業、県営圃場整備事業

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 3 年度までの進捗率は、70.0% である。今後は残る用排水路の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年に事業採択されたものの、佐賀県において、近年、大雨特別警報が発令される大雨により災害が頻発しており、県内各地で災害復旧事業が行われている。このため、災害復旧事業に従事する建設業者が増加しており、本事業においても入札の不落・不調が多数発生している状況であることから、年度内に執行可能となる事業量に発注計画の見直しを行った結果、令和 3 年度までの完了が困難となり、事業工期を令和 6 年度まで延伸することとなった。

なお、残事業は令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担等について、関係者（小城市、地元）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」「国営総合農地防災事業佐賀中部地区」「国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区」「国営かんがい排水事業筑後川下流地区」「水資源機構筑後川下流用水事業」「水資源機構営筑後大堰建設事業」及び「県営かんがい排水事業」「県営地盤沈下対策事業」「県営干拓地等農地整備事業」「県営圃場整備事業」であり、「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」の令和3年度までの進捗率は63.2%である。令和3年度までの本地区の進捗は70.0%であり、早期に効果が発現するよう円滑な事業進捗管理を図っている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
本地区に関連する国営水路は整備計画と照らし合わせ、進度調整を行っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
当初計画以降、著しい変更は生じていない（△0.3%）。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
当初計画以降、事業量の変更が一部路線で行われているが、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
事業量の変更に伴い、事業費が計画事業費の1.8%増加している。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
小城市的農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.88 (現計画時 : 1.49)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、小城市で作成している田園環境整備マスターplanにより環境配慮区域に位置づけられていることから、以下について配慮を行うこととしている。

- ・地区内の一部地域において魚類など配慮すべき生物（タナゴ（魚類）など）が生息している可能性があるため、事前の生態調査を行う体制を整えており、希少生物が確認された際は、専門家との協議を図り、小型水生生物へ配慮した整備等を検討することとしている。
- ・施工時には排出ガス対策及び低騒音型の建設機械を使用する等、周辺生活環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・水路掘削土を埋戻土として再利用し、残土処分のコストを抑えている。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

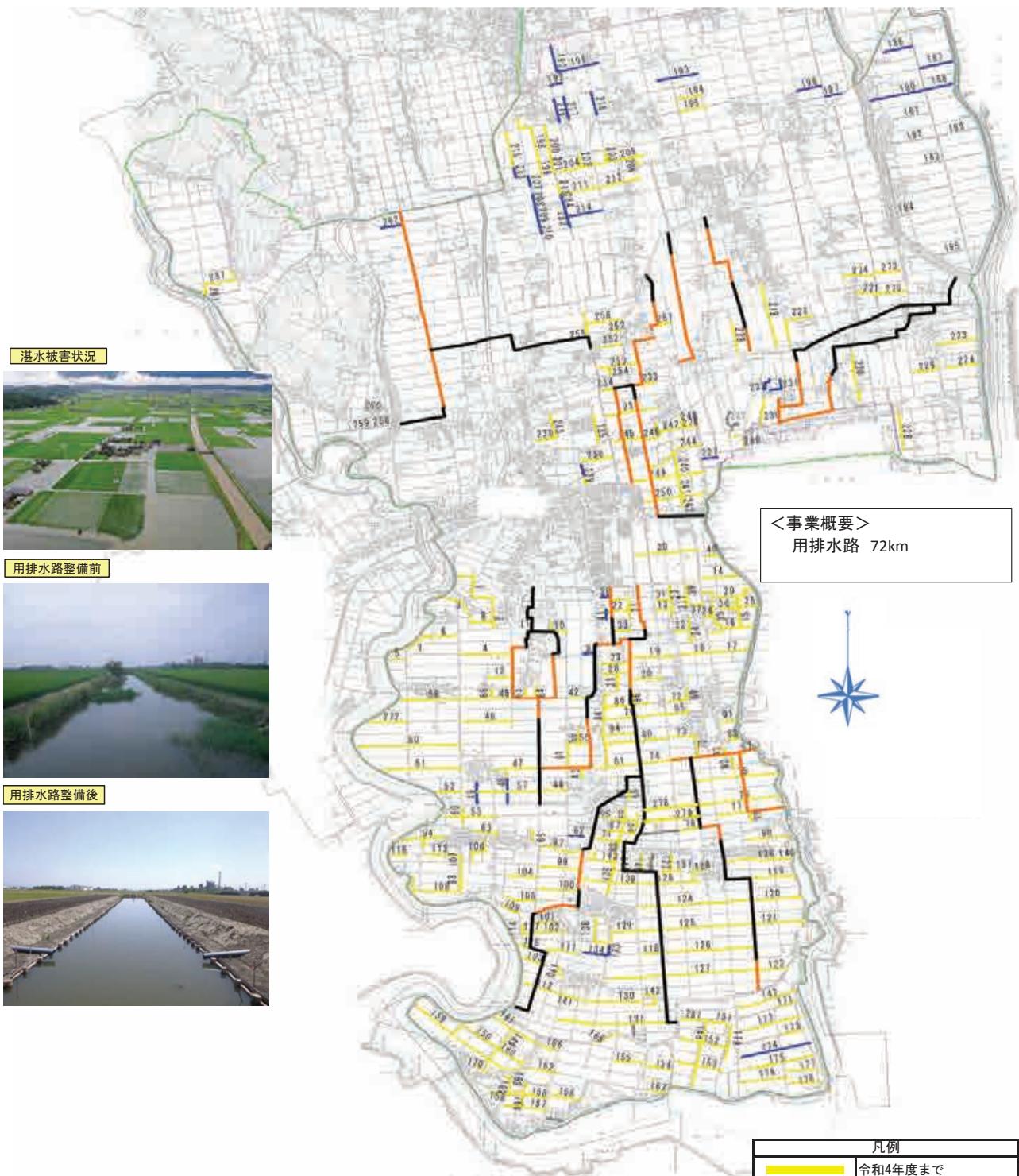
本地区の用排水路は経年劣化や水位変動を主な原因とした機能障害により、水路内に土砂が堆積して多面的機能に支障をきたしており、また、近年においては予測しがたい集中豪雨等が頻発していることから、地元農家をはじめ、土地改良区及び小城市は、早期の事業完了を強く要望している。

ク その他

特になし。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、農業用水の貯留・送水の機能及び洪水時の一時貯留機能を回復するため、クリークの整備が進められている。既に整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。今後も関連事業と連携を図りながらクリークを整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
おぎ
「小城地区」事業概要図
【No.26】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	くまもとし 熊本市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	くろいしにまき 黒石2期
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成24年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、熊本市北西部に位置し、有明海の温暖な気候条件を活かして、古くからみかん栽培が盛んで、全国でも有数の産地が形成されている。しかし、この一帯は急傾斜地であり、かつ、火山灰性の土壤であるため、降雨時には表土の流出浸食が著しく、法面崩壊が発生する恐れがある。また、樹園地内道路も少なく、生産物及び生産資材の搬出入、果樹への防除等の作業に苦慮し、営農に多大な労力を必要としている。

このため、浸食、崩壊等の災害を防止し、農地保全を行うとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 30ha

主要工事計画： 集水路 1km
承水路 1km
水兼農道 2km

総事業費： 669百万円（計画総事業費：512百万円）

工期： 平成24年度～令和8年度（計画工期：平成24年度～平成27年度）

関連事業： 該当なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和3年度までの進捗率は、80.1%である。今後は、令和8年度の完了に向け、計画的に整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成24年度に事業採択されたものの、他事業の河川改修工事などの協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は、関係機関との協議や地元説明は概ね了しており、令和8年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当する関連事業はない。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

当初計画以降、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

事業量の変更を一部路線で今後予定しているが、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

傾斜地における工事施工のため、工事費が割高となっていることや事業量の変更を今後予定しており、事業費の増額（21%増）を必要とするため、計画変更（令和 5 年 12 月計画確定予定）を行っているところである。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

熊本市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.44 (現計画時 : 1.24)

オ 環境等の調和への配慮

本地区の計画は、人為的に開墾された樹園地内にあるため、生物の生育・生息に甚大な影響を及ぼすことは少ないと考えられる。

しかし、本地区は、熊本市の田園環境整備マスタープランにより環境創造区域及び環境配慮区域に位置づけられていると共に環境創造区域内に準絶滅危惧種であるトノサマガエルやイモリの生息が確認されている。このため、樹園地内を通過することによる生息地の分断や小動物が道路に設けられる水路に落下する恐れから、水路の蓋掛けや這い上がるよう階段やスロープを水路に設けるなど、生物の生育空間の確保に努める計画としている。また、施工時においては、排気ガス対策及び低騒音型の建設機械を使用し、工事用車両においても速度制限を設け、周辺生活環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

取り壊しにより、生じた現地発生材での雑石積の整備や、工事区域の隣接地に土捨て場を確保するなどにより、残土処理に係るコストの縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

熊本市の農業農村整備事業管理計画の重点事業地区として位置づけられ、さらに受益者から早期整備の要望がなされている。また、毎年実施される行政視察において、熊本市からも早期の完了を要望されている。

ク その他

第 1 回計画変更 現在、法手続き中。令和 5 年 12 月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
-----------------	-------

事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三 者 の 意 見	本地区は、急傾斜地の樹園地で火山灰性の土壌でもあることから、表土の流出・浸食や法面崩壊が発生しやすい状況にある。近年の集中豪雨等の異常気象が頻発する中で整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るためにも重要である。今後も地元の意向を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

